

バスの乗り方、ご存じですか？

1 行先と時刻の確認

バス停で行先と時刻を確認しましょう。バスが来たら車両正面上部にある行先表示を確認します。



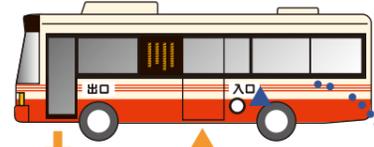
4 降車ボタンを押す

降りるバス停のアナウンスが流れたら、近くにある降車ボタンを押します。



2 バスが来たら乗り込む

目的地行のバスであれば、乗り込む準備をし、中央のドアから乗り込みます。



前のドアは降車専用です
中央のドアから乗車いただけます
運転手にご利用の方はインターホンでお話してください

5 運賃を確認する

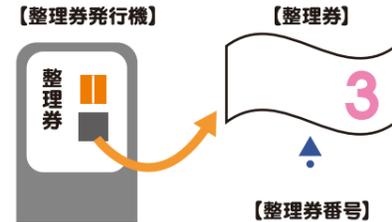
運賃表示の番号と手元の整理券の番号を照らし合わせ、運賃または定期券を準備します。

【運賃表示器】					
運賃は	倉吉駅まで				
0	1	2	3	4	5
270	250	250	210	180	
10	11	12	13	14	15
20	21	22	23	24	25
30	31	32	33	34	35
40	41	42	43	44	45

白い数字は整理券番号です
3
運賃 210円

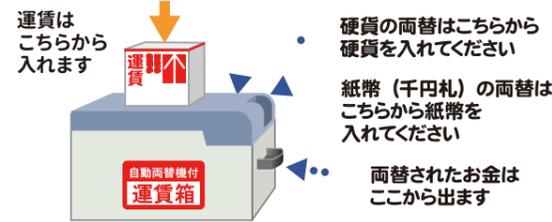
3 整理券を取る

入口に設置されている整理券発行機から、整理券を1枚取ります。



6 運賃を支払う

整理券と共に運賃箱に運賃を入れます。定期券の場合も整理券を運賃箱に入れてください。



バス通学には定期券がおトクです。

日本交通(株) 通学定期券

バス通学には定期券の購入がお得です。詳しくは日本交通の窓口にお問い合わせください。

日ノ丸自動車(株) 特割定期券“ステップ”

1か月定期券の3倍の金額で半年間通用する特割定期券です。(通常の6ヶ月定期券と比べ 44.4%の割引！)

自治体の通学助成制度紹介

●倉吉市 / 高校生等通学費補助金

内容：バス・鉄道等すべての公共交通に係る通学定期券購入費用のうち月額7,000円を超えた額を補助
お問合せ：倉吉市教育総務課（北庁舎） 電話：0858 (22) 8165

●北栄町 / 高校生等通学費補助金

内容：バス・鉄道等すべての公共交通に係る通学定期券購入費用のうち月額7,000円を超えた額を補助
お問合せ：北栄町教育総務課 電話：0858 (37) 5870

●湯梨浜町 / 高校生等通学費補助金

内容：バス・鉄道等すべての公共交通に係る通学定期券購入費用のうち月額7,000円を超えた額を補助
お問合せ：湯梨浜町教育総務課 電話：0858 (35) 5362

●三朝町 / 高校生等通学費補助金

内容：以下①及び②の1ヶ月分の額について、1年度につき10カ月分を限度とする。
①居住集落から三朝町役場までの距離に応じた額（1ヶ月分：16円/km×往復距離×20日）
②三朝町役場から学校までのバス・鉄道等すべての公共交通に係る通学定期券購入費用（1ヶ月分：月額7,000円を超えた額）
お問合せ：三朝町教育委員会事務局教育総務課 電話：0858 (43) 3510

●琴浦町 / 高校生等通学費補助金・高校生バス通学補助事業補助金

内容：通学定期券購入費用のうち月額7,000円を超えた額を補助
※琴浦町営バスの通学定期券購入費用は8割を補助（対象区域あり）
お問合せ：琴浦町教育総務課 電話：0858 (52) 1160

各種
お問合せ



日本交通株式会社 倉吉営業所
電話 /0858-26-1115
〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1丁目 401
http://www.nihonkotsu.co.jp/bus/limousine_route/route_kurayoshi.html



日ノ丸自動車株式会社 倉吉営業所
電話 /0858-26-4111
〒682-0016 鳥取県倉吉市海田西町2丁目 48
http://www.hinomarubus.co.jp/kousoku_rosen/rosen.html



通学スタイル

倉吉北高等学校編



自宅から学校まで距離があり、近くにJRやバス路線があれば、公共交通を使った通学がおすすめです。また、公共交通は「誰ひとり取り残さない」移動手段として、SDGsの取組に資するものとされています。

バスを使った通学のメリット

1. 勉強ができる。

試験期間中をはじめ毎日の通学時間帯に勉強することができます。



2. 寝ることができる。

眠くなったらちょっとだけ眠ることができます。乗り越しには注意！



3. 息抜きができる。

通学時間を利用し、本を読んだり音楽を聴いたりすることができます。



4. 悪天候でも安心。

雨や雪の日でも、暑い日も寒い日も安心して通うことができます。



5. 社会性が身につく。

公共交通を利用する際のマナーがわかり、社会性が身に付きます。

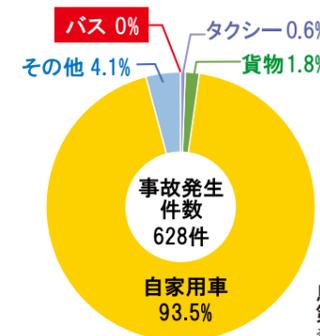


6. 公共交通を守る。

バスに乗ることで、地域の大切な移動手段を守ることができます。



バス通学で事故リスクを下げよう！



令和2年、鳥取県内では1年間に628件の交通事故が発生しました。事故を起こした第1当事者の移動手段の割合をみると、「自家用車」の割合が93.5%と最も高くなっていることがわかります。これに対し、バスは0件(0%)となっており、バスによる事故は起きませんでした。

鳥取県内の交通事故に占める第1当事者割合
資料：鳥取県警交通年鑑(R2年)

感染症対策を実施しています！

新型コロナウイルス感染症対策として、車内換気・消毒、滅菌装置の設置など、安心してご利用いただける取組を行っています。

バスは安全な乗り物です！



